

移住サポーターを募集 ～町の紹介や移住者の支援～

町では、移住を希望しているかたに対して、支援を行う移住サポーターを募集します。
応募を希望するかたは、下記担当までお問い合わせください。

活動内容

- ・地域情報の提供および移住に向けた支援
- ・空き家情報の収集、空き家バンク登録の周知
- ・活動報告書の提出(毎月)

応募資格

- ・移住希望者の支援に誠実かつ円滑に本事業に取り組めるかた
- ・町内に住所を有するかた
- ・皆野町暴力団排除条例に規定する暴力団員に該当しないかた

受付期間

8月2日(月)～9月30日(木) 午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)
※審査のうえ登録を決定します。

任期

登録日～令和4年3月31日

報酬

年額2万円(年度の途中で登録した場合は月割)



問合せ 産業観光課 移住定住促進担当 ☎62-1462

8月

人権尊重社会をめざす県民運動強調月間

いじめや体罰、パートナーへの暴力、子ども・高齢者に対する虐待、障がい者への差別、インターネットを悪用したプライバシーの侵害などさまざまな人権問題が発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

ヒューマンフェスタ オンライン 2021

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインで開催します。

期間 8月1日(日)～9月30日(木)

時間 午前10時～午後3時30分

テーマ 「インターネットによる誹謗中傷」

内容 ・人権メッセージ動画

・人権啓発ポスター、パネル、標語などのWEB展示

・人権啓発クイズ

QRコードからイベントページ
をご覧ください。



問合せ 県人権推進課 調整担当 ☎048-830-2258

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の出付時間を変更するなどし、一人でも多くの子どもたちから専門相談電話による相談を受け付けます。

期 日 8月27日(金)～9月2日(木)

時 間 午前8時30分～午後7時

※8月28日(土)・29日(日)は午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)

(IP電話からは接続できません。)

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会
子ども人権委員会委員

問合せ さいたま地方法務局 人権擁護課

☎048-859-3507